

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	司法研究科
大項目	6 授業
中項目	
小項目	6.0.1 授業計画・準備
要素	開設科目のシラバスや教材の作成等、授業の計画・準備が適切になされていること。
小項目	6.0.2 授業の実施
要素	開設科目が効果的に履修できるような適切な態様・方法で授業が実施されていること。
小項目	6.0.3 理論と実務の架橋
要素	理論教育と実務教育との架橋を意識した授業が実施されていること。
小項目	6.0.4 臨床教育
要素	臨床科目が適切に開設され実施されていること。

II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。

進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 法律基本科目ならびに実務基礎科目の必修科目と選択必修科目すべての到達目標の明示、公表。	→各科目の到達目標の決定、公表。	B	B	/	/	/
2. 研究科内法律事務所の設置。	→法律事務所の開設場所、人数、教員の身分、事務所経費等の決定。	D	C	/	/	/
		★				
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし	/	/	/	/	/
なし	→なし	/	/	/	/	/

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目6.0.1	6.0.1 授業計画・準備 シラバスを全学のシステム(LUNA)に統合し、学生にとっての利便性は高まった。シラバスの改変も容易になり、以前のように、締め切りまでに一応のシラバスを提出し、授業直前にそれを改訂した実際の授業用シラバスを学生に配布するという二度手間が無くなった。ただ、他の教員の授業のシラバスを参照したり、点検するというピア監視機能は下がった。
小項目6.0.2	6.0.2 授業の実施 FD委員会による毎学期ごとの授業参観の実施と報告、学生による授業アンケートの実施とフィードバックなどによる授業点検活動を通じて、授業改善が組織的に行われている。ただし、現実の改善は教員個人に委ねられている。
★小項目6.0.3	6.0.3 理論と実務の架橋 昨年度は2回、教員主体の判例研究会が開催され、泉南アスベスト訴訟判決、名誉毀損最高裁判決の評釈と議論を研究者教員と実務家教員だけでなく、学生の自由参加を得て行ってきた。授業では、民事総合演習で、研究者・実務家ペアの授業を継続し、実務基礎科目における民事裁判実務、刑事裁判実務の必修科目において、理論と実務の架橋を意識した、批判的視点を持ちつつ実務的な現実の法の使われ方を学ぶ機会を提供している。
小項目6.0.4	6.0.4 臨床教育 模擬依頼者を使ったシミュレーション教育については、2010年に新規の模擬依頼者を市民ボランティアから募集し、研修会を行ったうえ、2010年後期から授業に協力いただいている。現実の法律相談を行うクリニックAや専門分野の実習科目であるクリニックB、エクスターンとともに、質・量ともに充実した臨床教育を行っている。ただし、学生の学力とのミスマッチが一部見られ、より基礎的学力の涵養を意識した教材選択や授業進行が必要となりつつある。
その他	学内法律事務所設置への具体的提案は行われていない。基礎情報収集の段階。

《評価指標データ》

☆	
☆	
☆	

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目6.0.1	
小項目6.0.2	FD委員会による学生の授業評価における自由項目欄の原則開示。そのことで学生の授業に対する切実な要望事項について他の教員も知ることができるようになった。
☆小項目6.0.3	
小項目6.0.4	模擬依頼者の確保と授業での利用実績の継続。
その他	模擬法律事務所については、模擬法律事務所を設置している早稲田大学や九州大学を担当者が訪問し、問題点と課題を研究したこと。

【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目6.0.1	
小項目6.0.2	
☆小項目6.0.3	
小項目6.0.4	
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目6.0.1	ロースクール制度が危機に立つ中で、法曹を目指す学生数が減り、学生のレベルの格差が大きくなっている中で、1年生の法律基礎科目での一部学生の学力不足が顕著になっている。また既修者の中での学力格差も広がっているため、カリキュラム改正が必要。
小項目6.0.2	
☆小項目6.0.3	
小項目6.0.4	
その他	学生への実務教育の継続的实施や就職事情が厳しい中での学内法律事務所での研修機会の確保の意義が大きいことが明らかになっているが、指導責任者を見つけることが全国いずれの学内法律事務所でも課題であり、その点で展望が開けていない。

【次年度に向けた方策(2)】改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目6.0.1	1年生における民法科目の配分の見直し(民法の重視と民法の各授業で取り扱うテーマのバランス)、1年生の基礎演習内容について、目的を明確化し、教材ないし内容の統一化を進める。実務基礎科目の内容も見直す。
小項目6.0.2	
☆小項目6.0.3	
小項目6.0.4	
その他	学内法律事務所の実施可能性も含めて今後の方針について検討する必要がある。

◎自由記述

《点検・評価》&【次年度に向けた方策】

☆ その他(自由記述)	1年生科目のあり方を中心に、3年生後期の授業内容を含めて3年間全体を見渡したカリキュラムの改正が必要であり、現在検討中。
-------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

- 改善すべき事項において、「学生のレベルの格差が大きくなっている中で、1年生の法律基礎科目での一部学生の学力不足が顕著になっている。・・・カリキュラムの改正が必要」との記述がありますが、これは他の目標に関する事項ではないですか。
- 積極的に改善、改革に取り組んでいることが説明から読み取れます。
- 6.0.2の現状説明で、「現実の改善は教員個々人に委ねられている」とのことですが、FD委員会という組織もあるし、授業参観や学生による授業アンケートの仕組みもあるので、例えば委員会に改善のチェック機能を持たせることで改善が進むのではないのでしょうか。
- 小項目6.0.1は、教育支援体制のことにも繋がりますが、教材作成・資料準備について、教務補佐室とのかかわりなどから適切になされていることを記述されればどうでしょう。
- 改善すべき事項におけ小項目6.0.1の記述、ならびに自由記述欄の記述は、本項目におけるものではないと思われます。「5 カリキュラム」ではないのでしょうか。もしくは「6.0.2 授業の実施」でしょう。
- 2009年度に目標として掲げられた「研究科内法律事務所の設置」の実現が望まれます。
- 理論と実務の架橋、臨床教育については関学ロースクールの特徴であり特筆すべきことです。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ なし